

平成20年度第3回兵庫県入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成20年11月20日(木) 兵庫県民会館 7階「亀」	
委員	根岸 哲 (甲南大学法科大学院教授) 西畑 彰夫 (公認会計士) 木村 治子 (弁護士) 小西 庸夫 (元兵庫県代表監査委員)	
審議対象期間	平成20年7月1日～平成20年9月30日	
議案1 入札及び契約手続の運用状況等の報告	欠席委員：西村委員	
議案2 抽出した工事に係る入札及び契約手続等の審議		
議案3 談合情報があった案件に関する審査		
抽出等案件	総件数 10件	
公募型一般競争入札	2件	
制限付き一般競争入札	4件	
指名競争入札	3件	
談合情報	1件	
	質問・意見	回答
委員からの質問・意見 それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	なし	

	質 問	回 答
1	<p>入札及び契約手続の運用状況等の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価落札方式により落札者を決定している契約は、7月からの3ヶ月間で23件締結されているが、多くはないか。 <p>発注機関によって総合評価落札方式への取り組みに差があるので、指導を行っていくことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募型一般競争入札を行った16件のうち、5件が95%以上の高落札率となっている。 何か原因があるのではないか。 入札・契約制度の改善に取り組む中で、落札率等に地域性が出てきていると思う。 これまでの状況を年度別、地域別に整理してみる必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価落札方式は工事の品質を確保するため、技術提案や施工能力、地域貢献などの価格以外の要素も総合的に評価しており、談合防止の観点からも、同落札方式は拡充していくこととしている。 昨年度は85件を実施し、今年度は新たに特別簡易型を導入して120件程度の実施予定である。 橋梁（上部）工事や機械器具製作据付工事などの特殊な工事が多く、これらは各企業の手持ち工事の状況や鋼材等の原材料費の高騰の影響により、落札率は高くなる傾向がある。 積算単価は市場調査等に基づき設定されており、予定価格は適正な価格であり、工事の品質の確保からも、落札率が低ければよいというものではない。 資料を作成したうえで、委員会でご意見をいただきたい。
2	抽出した工事に係る入札及び契約手続等の審議	
(1)	<p>公募型一般競争入札：中播磨県民局（姫路農林水産振興事務所）発注 「家島漁港 防波堤整備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> 据付部分はすでに完成していることから、本件の浮防波堤の製作据付工事に対応できる企業は、入札に参加した1者に限られていたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 浮防波堤や浮棧橋の施工実績等から、入札参加見込対象者数を8者として入札参加資格を設定したが、1者の参加となった。
(2)	<p>公募型一般競争入札：阪神南県民局（西宮土木事務所）発注 「南武ポンプ場雨水沈砂池機械設備工事（その2）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 2回目の入札までに5者のうち3者が辞退している。 予定価格が低いとか特殊な工事であるなど、何か理由があったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 辞退理由は不明であるが、予定価格は積算基準に基づき設定しており低いことはない。 工事内容は使用目的がごく限られる設備であることから、特殊な機械の製作据付工事であるといえる。
(3)	制限付き一般競争入札：北播磨県民局（社土木事務所）発注 「加古川水系 加古川河川激特事業 その23工区 護岸事業」	
(4)	「加古川水系 加古川河川激特事業 その24工区 護岸事業」	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2件の工事は同日に入札が行われているが、落札した2企業ともに最低制限価格に近い金額であったのはなぜか。 ・ 資格要件の中に技術・社会貢献評価点数5点以上有することとあるが、総合評価落札方式とは異なるものか。 ・ 各企業は、県が付す自らの格付ランクや技術・社会貢献評価点数を知ることができるのか。また、公表しているのか。 <p>(5) 制限付き一般競争入札：西播磨県民局（上郡土木事務所）発注 「(砂)小石谷川1号砂防堰堤工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件（総合評価落札方式（簡易型））でも設定している評価項目は、同方式を行う工事ごとに設定しているのか。 ・ 施工計画の評価は0点の企業がほとんどであるが、これは計画の記載がなかったということか。 <p>(6) 指名競争入札：丹波県民局（柏原土木事務所）発注 「(国)372号 兵庫県東部段差解消地 歩道段差解消工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての歩道段差を解消するために行う工事は何力所あるのか。 <p>(7) 指名競争入札：教育委員会（赤穂高等学校）発注 「県立赤穂高等学校 昇降機設置工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1基の設置で約8ヶ月の工期を設定しており、長くないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両工事とも一般的な土木工事であり、工事の規模からA又はBランクの上位企業を入札参加の対象としており、競争性が強く働いたと考えられる。 ・ 総合評価落札方式は、工事ごとに各企業の創意工夫などを入札価格とあわせて総合的に評価する落札方式である。 技術・社会貢献評価点数は、各企業が有する工事成績や、福祉や環境、地域に対する活動などを点数化したもので、一般土木工事の制限付き一般競争入札の場合、7千万円以上の工事を入札参加への要件として設定している。 ・ 各企業には入札参加資格者名簿への登載時等に通知しているほか、発注機関の窓口でも閲覧できる。 概要はインターネットから見る事ができる。 ・ 要領を定めて実施しているが、本件の場合、冬場の施工に伴うコンクリートの品質管理や地理的条件から、企業の施工計画や実績等を評価項目としており、工事内容に応じた設定を行っている。 ・ 1項目でも記載がなければ失格となるので、施工計画についても記載はあるが、仕様書等と同じ内容のものであった。 ・ 柏原土木事務所管内で1,000カ所を超える。 平成18年度から施工しており、あと2年ほどで完了する。 ・ まず、エレベーターの設置スペース（箱）を設ける工事から行うので、設置が完了するまでの工期である。
--	--	---

<p>(8)</p> <p>(9)</p> <p>3</p>	<p>制限付き一般競争入札：但馬県民局（新温泉土木事務所）発注 「178号東浜居組道路居組インター工事」</p> <p>指名競争入札：但馬県民局（新温泉土木事務所）発注 「東浜居組道路標識設置工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札参加の地域要件は、2件の工事で異なるのか。 インター工事を落札した企業は、他にも多くの工事を落札しているが、同時期に多数の施工が可能な規模を有する企業なのか。 この地域の工事は落札率が高く、競争性が非常に低くなっているのではないか。 2件とも同じ道路の工事で工期が異なるが、支障はないのか。 <p>談合情報があった案件に関する審査</p> <p>制限付き一般競争入札：但馬県民局（豊岡土木事務所）発注 「(主)宮津養父線(仮称)出石新大橋橋梁下部工工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> 談合情報が寄せられた場合、入札参加者に事情聴取を行う等、毎回同じ対応をしているが、形式的にすぎないか。談合予防の実効性がないのではないか。 昨年度から当委員会で検討した談合情報は、但馬県民局に寄せられたものが圧倒的に多い。 当委員会で談合を摘発するということではないが、過去数年間に寄せられた談合情報を整理してみる必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般土木工事であるインター工事は、美方郡に本店を有することとし対象は23者、標識設置工事は本店の範囲を隣接県民局管内まで広げて対象は35者である。 当該企業はAランクの上位企業であり、技術者数等から施工能力は十分にある。 入札参加の地域要件は20者以上が応札可能となるよう設定することとしているが、本件のインター工事の場合、入札参加申込企業は23者あり、競争性は確保されていると考えている。 11月24日が開通式で、標識工事はそれに間に合うよう工期の設定をしており、インター工事は開通後も本線外の工事が残っているため12月末までとしているが、通行に支障は生じない。 談合情報取扱要領に基づくものである。県としては捜査権のない中、抑止の意味も含めて対応している。 なお、昨年度からは当委員会での提案を受けて、それまでの県が調査後の公正取引委員会や警察への報告とあわせて、談合情報が寄せられた場合には速報の形で両機関にすみやかに報告している。 談合情報は、異なる地域でも多く寄せられた時期はある。 これまでの情報を整理したうえで、委員会でご意見をいただきたい。
<p>その他：政府調達に関する苦情処理、建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回は、無かった旨、事務局より報告。 		